

平成 25 年度の工賃(賃金)実績について

平成 25 年度の障害者就労事業所における工賃（賃金）実績について、次のとおり公表いたします。

<注意事項>

工賃（賃金）については、

- ① 仕事の内容、障害の程度、働く時間等の条件により金額が変わってくる
- ② また、今回の公表内容は、第 2 期富山県工賃向上計画の目標工賃の設定方法に基づき、月額換算による平均（※1）及び時間額換算による平均（※2）となっている

から、同じ事業所種別であっても、金額のみで単純な比較はできないことにご注意ください。

※1：年間の工賃（賃金）支払総額を各月の工賃（賃金）支払対象者の総数で割ったもの

※2：年間の工賃（賃金）支払総額を各日の各時間毎の工賃（賃金）支払対象者の総数（総勤務時間数）で割ったもの

1 公表の対象となる事業所等

- ・ 就労継続支援 A 型事業所
- ・ 就労継続支援 B 型事業所

2 公表の対象となる工賃(賃金)の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、事業者が利用者に支払ったすべてのもの。

3 富山県における平均工賃(賃金)月額

区分	平成 25 年度実績	平成 25 年度目標額
月額(就労A及び就労B)	14,132 円	16,000 円
時間額(就労A)	682 円	685 円
時間額(就労B)	198 円	215 円